

平成28年度

町政執行方針

新年度がスタートしました。

平成28年妹背牛町議会第1回定例会において、寺崎町長が新年度の予算を決定するとともに、今年のまちづくりの方針である「町政執行方針」を表明しました。今月はこの方針などについて、皆さまにお伝えします。



基本姿勢

我が国は今、アベノミクスによる国内経済の回復、デフレ経済からの早期脱却、超高齢化社会の中で年金、医療をはじめとする社会保障制度の確立や東日本大震災からの一刻も早い復旧・復興など国民生活に大きく関わる様々な問題を解決していかなければなりません。

特にPPP交渉の協定締

結がなされ、その作業が加速されています。このことで国内経済はもちろん道内農業にも大きな影響があると予測され、国内対策の強化が急務とされています。

こうした中、国は景気回復に伴う税収の伸びから平成28年度一般会計予算を総額96兆7200億円余りとする過去最大の予算計上としましたが、一方で長期債務残高が1,062兆円、GDP比で205%となる見込みであり、基礎的財政収支の赤字が続く、危機的な面を含んでいると言わなければなりません。

本町においては、こうした背景のもと厳しい財政事情の中で少子・高齢化社会への対応や地域活性化の施策をはじめ、多様化する行政需要に適切に対応することが求められ、財政状況を踏まえながら活力ある地域づくりをめざすべく第8次妹背牛町総合振興計画を基本とした「地方版総合戦略」を実践し、その実現に努力してまいります。本町の基幹産業である

米づくり農業は、5年続きの豊穰となり、高品質で高い評価を得ております。

しかし、不安定な米価や米生産調整の見直し等厳しい農業情勢の中、低コストで安心・安全な品質の農産物生産を求められ、さらに安定した農業経営の確立が必要となっております。

また、商工業においては長引く地方経済の低迷、個人消費の停滞・流出など厳しい状況が続いており、地域内消費の向上対策が重要となっております。

この状況をいくらかでも打開すべく、「町民が主権者」の理念のもと、さらに鋭意努力し、「人輝き、笑顔あふれるまち・もせうし」のまちづくりに向け、地域住民の主体性や自主性を尊重しながら、全身全霊を傾けて町政執行にあたっていく決意であります。

町民の皆さんとともに着実な歩みを進めていくため、どうか一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



町長 寺崎 一郎



重要施策

活力と賑わいあふれる産業のまちづくり

農業振興について

昨年は、雪解けが早く、その後も好天により圃場の乾燥が進み、耕起や碎土作業が早期に完了するなど春作業全般が順調に行われましたが、田植後の低温や強風、6月の日照不足から生育は停滞し、不作が非常に心配されました。7月に入り比較的日照時間に恵まれ、不稔の増加は回避され、9月以降の継続的な降雨により収穫作業は長期化したものの、製品歩留や品質とも良好な結果で、北空知地域における米の作況指数が103、本町の単収は575キロと、5年連続の豊作となり、小麦、大豆等の畑作物も総じて良作になり、厳しい農家経営の改善に僅かながら寄与したのもと思われまます。

一方、飼料用米への転換等生産調整の深堀

りが全国的に実施され、過去、生産調整開始後、初めての超過達成になり、米の需要環境が改善され、米価が上昇傾向になりました。しかし、充分な価格レベルの回復とは言えず、安定した営農を継続するためには、本年においても連続の豊作や更なる米価上昇を期待するところです。

昨年10月、これまで継続してきたT P P交渉が大筋合意に至り、本年2月に参加12か国が署名し、今後、日本においても国会での承認手続きが行われる予定ですが、未だに協定内容や影響試算、T P P関連政策大綱にも不透明な部分があり、これからも展開を注視していく必要があると考えています。仮にT P Pが実施されますと北海道農業はもちろん、本町農業も大きな打撃を受け、地域社会にも混乱をもたらすことが予想され、万全なセーフティネットの構築や将来の担い手・若手農業者が希望の持てる農業施策を早急に実施するよう関係

機関と連携を図り、強く要請してまいります。これら国の農政動向を見極めつつ、本町は国営農地再編整備事業等による生産基盤の強化、R T K - G P Sの全町的な活用やロボット技術等I T農業の推進を中心として、次の柱により農業政策を展開してまいります。

生産基盤の強化について

昨年、国営農地再編整備事業は、当初予算の削減や平成26年度補正予算の対象外事業になり、工事実施面積が抑制され、事業進捗率が前年度から僅か4%増の76%しか進まない状況となりました。

一方、平成28年度当初予算は未定ですが、本年は平成27年度T P P関連補正予算における配分により、事業が想定以上に進むことが予想され、事業完了に向けて弾みとなることが期待されます。また、道営農地整備事業による「妹背牛東地区」及び「桜川第2地区」、「千秋第2地区」についても同様の予算状況になり、

今後とも早期完成に向けて安定的な予算の確保ができるよう、関係省庁に強く要請し、より効率的で生産性の高い農業実現のため土地基盤整備の強化に努めてまいります。

IT農業の推進・普及について

昨年4月、全町的な組織として「妹背牛町GNSS研究会」が設立され、RTK-GPS均平システムの個別実習を実施し、多くの方に経験していただきました。特に均平作業経験が無い方でもスムーズに作業が出来ること好評で、本年も更に経験者を増やし、将来的な共同利用組織や受託組織の設立を検討していきたいと考えています。また、自動操舵システムについては、耕起・代掻き、田植え及び秋小麦の播種等、作業の正確性、省力性を検証しており、今後も実証・経験を重ね、導入拡大に向けて検討・協議してまいります。

昨年8月に本町で開催された「これからの生産現場

を支える最新農作業技術の実演会」では、道内外から国・道の研究者や職員、地元・近隣市町の農家が数百名の規模で参集し、講演やロボットトラクター、ロケットヘリ、ドローン等、先進的な農業機器の実演を研修されました。本町でも圃場の大区画化や水稲直播栽培の拡大、GPS等先進機器の普及を図り、より効率的な生産を進め、今後さらにこれらの研究機関等との連携を深め、IT農業による省力化や生産性の向上を目指してまいります。

良質・良食味米の安定生産と生産調整推進対策について

本年産米の需要量情報

が減少し、北海道では1.1%の減量になりましたが、道内各市町村への配分方法が見直され、本町は水稲作付面積が昨年に比べ3ha、0.1%増の2,194haになりました。また、昨年からは始まりました国が示す自主的取組参考値は、本年2,170haになりました

たが、新たにJA北海道グループが独自に示した取組み目標値、2,190haを基本に配分し、需要量情報等が既に各農家に通知されています。一方、本年から産地交付金の各市町村への配分方法が見直される予定ですが、現段階では内容が未確定で、今後とも各農家への迅速な情報提供に努め適格な生産調整を進めてまいります。平成30年産から米の配分が廃止される予定で、米生産の方向性が不透明ですが、本町は、全道トップレベルのクリーン米生産を維持し、収量及び良質・良食味米の安定生産、ブランド化を一層推進し、主食用米の主産地としての地位向上に努めてまいります。

担い手の育成等について

昨年11月JA北いぶき

女性部、本年1月に青年部との懇談会を開催し、農産加工品の開発や冬のイベント開催、婚活事業の実施等について幅広く貴重な意見・提案をいただきました

ました。特に婚活事業では、空知管内の事業やJA管内の事業への参加は、少人数に制限されることが多いため、町内独自の事業を開催する提案があり、実現できるように検討してまいります。また、各提案についても実施に向けてJA北いぶき女性部・青年部との対話を継続し、活力ある農村づくりを目指し、北空知農業後継者対策育成支援協議会による研修や各種事業、北海道農業担い手育成センターにおける新規就農者の募集や法人化研修等、関係機関との連携を図り、将来の地域担い手を確保するよう努めてまいります。

商工業の振興について

昨年の日本経済は、地

方で緩やかに回復基調が見られ、円安と株価の上昇、年末には原油価格の下落等から株価が急激に上下し、今年2月には日銀による「マイナス金利」の導入で預金金利も引下げとなるなど今後の経済動向への影響



プレミアム商品券を買い求める人々



射的が子供に人気だったもせうし遊歩市



コープさっぽろ会員の田植体験

が懸念されています。

本町の商工業につきましては、昨年の地域住民生活等緊急支援のための交付金事業プレミア商品券、子育て支援対策、定住化対策などの商工会商品券の活用施策などにより、経済の振興と消費喚起に大きく貢献しました。

今後も地域の活性化を図るため、継続的な施策が必要であることから、商工会事業の住宅等環境整備支援事業、買い物おもてなし事業を継続し、商店街の活性化を図るため、モスピーカードのポイント支援を継続してまいります。

さらに町外に居住されている方に移住を考えていただくため、公営住宅の建設、町有地の宅地分譲の継続、子育て支援施策を充実してまいります。

観光の振興について

誘 客施設であります妹背牛温泉。ペルは、

昨年、温泉ソムリエによる一行が訪れ、リンズインシャンプーのような柔らか

な温泉との評価を頂きました。今後も「源泉かけ流しの良質温泉」をセールスポイントに営業活動の強化に努め、安定した経営を目指してまいります。

また、カーリングホールにつきましては大会開催及び利用者も増加し、本町出身の大学生や高校生が全国大会出場等活躍しています。冬季オリンピック及びパラリンピックの種目であるカーリングの魅力を経験してもらうため、ふるさと納税によるコテージ宿泊者にカーリングの無料体験を提供し、札幌圏・旭川圏に積極的なPRと夏の遊水公園うらら、パークゴルフ場の適正な整備に努め、施設利用者の増加を目指してまいります。

安心して暮らせる福祉と健康のまちづくり

高齢者福祉、介護サービスの充実について

本 町における高齢者人口は、平成28年1月

末現在で1,366人、高齢化率は42.9%と非常

に高い比率となっております。特に、75歳以上の後期高齢者の方々は774人、その比率は24.3%と町民の約4人に1人が75歳以上という状況です。今後、高齢化現象がさらに進むと

高齢者世帯の増加と共に認知症高齢者の増加が懸念されます。本町においては、高齢者のニーズや生活実態に基づきながら、各種の福祉・介護サービスを提供し、要介護状態への防止策を積極的に講じています。本年度も引き続き、各種サービスの適切な提供に努め、「わがち愛ひろば」を利用しての介護サービスや情報提供など地域で安心して生活できる社会づくりを目指し、包括的なケアシステムの構築を進めてまいります。

また、本年度より

「70歳以上の高齢者

世帯等に対し水道

料金等の一部助成



事業」を開始し、生活支援を進めて参ります。昨年度に引き続き、在宅福祉の向上を目的として、高齢者世帯等を対象とする灯油等の暖房用燃料費の一部助成を実施いたします。

児童福祉、子育て支援の充実について

近 年、少子化や核家族

子育て環境が変化する中、新生児や乳幼児にかかる訪問・相談・健診等の母子保健事業の充実を図り、安心できる子育て環境の推進に努めてまいります。

また、子育て支援策として、平成25年よりスタートした認定こども園妹背牛保育所の保育サービスや保育環境の充実に努めると共に、高校生までの医療費無料化及び任意予防接種の助成、特定不妊治療、一般不妊治療にかかる費用の一部助成についても継続してまいります。

さらに、今年度よりロタウイルス予防接種にかかる費用の全額助成を開始いた



様々な大会が開催されたカーリングホール



愛好者で賑わうパークゴルフ場



子ども達で賑わう遊水公園うらら

します。このほか、義務教育終了課程までの子どものいる世帯に対し「子育て支援水道基本料金の助成事業」を実施し、経済的負担を軽減します。

健康づくり・医療の充実について

昨年度、平成22年度に策定した健康増進計画の中間評価を実施し、新たに平成28～32年度を計画期間とした「健康増進計画改訂版」を策定いたしました。本計画では、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、個人とまち全体の力を合わせて健康で元気に生活できることを目的とし、各種保健事業において本計画の普及・啓発に努めてまいります。

平成27年度より、前立腺がんを除く各種がん検診について、対象年齢を20歳からに引き下げ、若い年代から健康づくりに関心を持てるよう取り組んできましたが、さらに今年度からは、がんの発症が増加する40歳代の方が検診を受診する

きっかけとなるよう、41歳の方から従来の大腸、子宮、乳がんに加え、胃がん、肺がんの無料クーポン券を発行し受診率の向上に努めてまいります。

地域福祉、心身障がい者福祉の充実について

少子高齢化や核家族化の進行といった社会情勢の変化や町民の価値観・生活意識の変化などに伴い、福祉に対するニーズが多様化かつ高度化する中、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会をはじめ民生委員・町内会など関係機関との連携のもと、全町民が等しく豊かさを享受し、生き生きと安心して暮らすことができる福祉のまちづくりに努めてまいります。

また、新たに実施されます「年金生活者等臨時給付金」と継続事業の「臨時福祉給付金」にかかる支給事業の適正かつ円滑な事務の執行に努めてまいります。次に障がい者福祉について、平成25年4月に施行された「障害者総合支援法」

に基づき、地域社会で自立した生活を送ることができるよう、各種福祉サービスの適切な提供や、社会参加の促進に努めると共に、安心な地域づくり・社会環境づくりを推進いたします。

国民健康保険事業について

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保と住民の健康の保持増進に大きく貢献してきました。

しかしながら、急速な少子高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴う医療費の増加に加え、社会経済の低迷などにより低所得者の加入が多い国民健康保険にとりましては、極めて厳しい財政状況あり、国民健康保険の財政基盤を強化するため、平成30年度に運営主体を市町村から都道府県に移すことを柱とした医療保険制度改革関連法が平成27年5月に成立しました。

この改正により国民健康保険を取り巻く環境は、大きく変革されますが、どのような状況下においても、

国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤として、健全かつ安定的な運営を確保する必要がありますがあり、国の動向を注視し、その役割を充分に果たしていけるよう取り組んでまいります。また、本年4月からは、保険料賦課限度額の引上げや保険料軽減判定所得の引上げなどを予定しています。

なお、平成28年度の国民健康保険料率については、所得や医療費の確定により、再度、国保運営協議会の協議をいただき、改めてご提案申し上げたいと考えております。

介護保険事業について

介護保険制度は、介護が必要な方を社会全体で支え、可能な限り自立した生活が送れるよう支援する仕組みとして、平成12年度にスタートし、平成28年度で17年目になります。高齢化が進行する中、介護認定を受ける方も年々増加が予想され、介護費用の増大が予見され、介護保険の果たす役割が大きくなりつ



中学生が乳幼児とふれ合った「いのちの授業」



わかち愛もせうしひろばでのふまねっと運動



新入学児童へ傘のプレゼント

つあります。

また、専門的知識と技術をもった事業所が提供する介護サービスの他に、見守り、安否確認、外出支援、家事支援、介護者支援等といった生活支援の必要性が増加し、ボランティアやNPO、民間企業等の地域の多様な主体が提供する生活支援サービスの体制整備が求められています。

本町においても介護サービス事業者や関係機関との協力のもと、平成28年2月より介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、要支援1・2の方が利用している予防訪問介護、予防通所介護に加え、わかち愛もせうしひろばを活用した住民主体による通いのサービスがスタートしました。

本事業により高齢者自身の介護予防、生きがいの推進を図ると同時に、活躍の場を創出できるよう生活支援体制の整備を展開し、みんなで支え合う地域づくりの実現を目指します。

安全で生活しやすい快適なまちづくりについて

環境衛生について

本 町では、資源リサイクルによる資源循環型社会の構築を推進し、ごみの分別・資源化に取り組みの分別・資源化に取り組み

んでいます。家庭から排出されたごみは、すべて北空知衛生センター組合に搬入し、生ごみは同組合のバイオガス化施設で処理されています。不燃ごみ・粗大ごみは、解体・選別し、破砕処理後の残渣は生ごみ残渣とともに北空知衛生施設組合の最終処分場へ搬入しています。資源ゴミは、処理業者に売却したうえでリサイクルが行われており、限りある資源の有効活用を図ることとしています。

また、本町の燃えるごみも中・北空知廃棄物処理広域連合の広域化基本計画により適切に焼却処理されています。

北空知衛生施設組合の廃棄物最終処分場は、使用期限が平成33年度を見込んでいることから、残余容量の

推移を把握しつつ、地下水検査を継続しながら環境保全に努めてまいります。

環境衛生については、スズメバチ等の巣駆除助成事業を本年度も継続し、被害を未然に防止します。

また、地区住民のエキノコックス症健康診査や食中毒予防の徹底、パソコン回収の実施による不法投棄の防止、春の清掃の無料ごみ回収等により、環境美化運動の推進に努めてまいります。

上下水道などの充実

昭 和60年に供用開始した簡易水道事業は、

平成28年1月末現在1,257戸が加入しています。257戸が加入しています。人口減による加入者の減少や使用量の減少に伴い、料金収入が減るなど経営に影響を与えています。また平成28年度より、3カ年計画で電気計装機器の更新を予定し、経営の効率化を図るとともに、安全・安心な生活水の安定供給と経営基盤の安定に努めてまいります。

農業集落排水事業は、平成28年1月末現在1,070戸が加入しています。が、簡易水道事業同様、人口減による使用量の減少に伴い、料金収入が年々減少し、一般会計からの繰入金に依存している状況です。

また、平成6年に供用開始してから22年が経過し、適正な維持管理が行われていきますが、経年劣化などにより処理機能等に障害がでてくるため、平成27年度から5ヶ年計画で機器等の更新を実施しなければならず、10年ぶりに農業集落排水使用料の料金改定にご理解をいただき、施設の適正な維持管理に努め、加入促進を進めます。また、個別排水処理施設については、料金を据え置きとし、今後も農業用水域の保全に努め、健全な事業運営に努めてまいります。

住宅施策について

現 在管理している町営住宅は、公営住宅

213戸、特定公共賃貸住宅4戸、単身者住宅8戸、勤労者住宅7戸の計232



女性に人気だったごほうび講座



盛り上がった福祉レク大会



特定検診で疾病予防と早期発見

戸であります。平成23年度に策定しました公営住宅等長寿命化計画に基づき、現在は稲穂団地の建替え事業を進め、平成28年度は稲穂団地A棟の実施設設計を予定しています。

今後も計画的な公営住宅の建替えと維持改修を進め、住宅を長期にわたり使用できるように適正な維持管理に努め住宅使用料の収納率向上に努めてまいります。

消防・救急の充実について

消防につきましましては、消防団が地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し、町民の安心と安全を守るという重要な役割を担い、団員50名の定数維持・確保に努めるとともに、定期的な研修や訓練による技術の習得で、機動力のある消防・防災活動を展開してまいります。

火災発生状況については、過去20年間における年平均の火災発生件数は1.9件となっており、年間に無火

災であった年は僅か3回しかなく、昨年10月そして本年2月・3月と続けて火災が発生したことから、各行政区にも協力をいただいた中で、火災予防に対する意識の普及啓発を徹底しているかなければならないと考えております。

救急業務につきましては、直近5年間の平均で、1年間に103件、週に2件の割合で救急要請があった状況です。作業中や交通事故などによるドクターへの要請も年に数件はあり、これら救急要請には、消防救急デジタル無線による迅速かつ確実な救急対応により、町民の生命を守ることはもとより地域の安心と安全を確保してまいります。



防災・治水の充実

近年、地球温暖化の影響から「観測史上初めて」とか、「数十年ぶりの記録的な」という気象予報を耳にすることが多く、

昨年の台風18号から変わった温帯低気圧は、線状降水帯を発生させ、関東北部の栃木、茨城県を中心に、長時間にわたる豪雨により、大規模な被害をもたらしました。

また、一昨年には同じく線状降水帯により、北海道では初となる大雨特別警報が発令されるなど、これら特別警報や大災害がいつどこで起きても不思議ではないことから、日頃の防災に対する意識と備えが重要であると考えています。

昨年は幸いにも大きな災害には至りませんでした。が、本町では6月から8月にかけて6回の大雨警報が発令され、10月1日未明から3日にかけての暴風では、屋根のトタンの剥がれや倒木などの被害が十数件ありました。強風や暴風による災害にも大雨同様、厳重に警戒をしておかなければならないと考えています。また、昨年3区地区において大雨警報が発令されている最中、落雷により約2時間の停電となったこと

に鑑み、停電の原因や復旧の見込みなどの情報を電力会社と連携を密にした中で、いち早く各戸に伝達するなど予期せぬ災害に対して迅速に対応できる万全な体制を構築してまいります。さらに町民のみならずには、防災に対する平時からの心得や備えの大切さを引き続き周知し、町としての非常用備蓄品を昨年同様整備してまいります。治水対策につきましましては、大鳳川の河道掘削整備や治水上の支障となる河川内樹木の伐採などを引き続き関係機関に要請し、北大鳳、新千代、8丁目排水機場の機能診断設計を行うなど排水機場の計画的な保守点検及び整備補修を進め、内水対策にも万全を期してまいります。

また、普通河川の計画的な維持管理を進めながら、洪水災害の未然防止に努めてまいります。



旗の波運動で交通安全を呼びかける



消防演習で訓練の成果を披露する消防団員



平成26年6月に機能増強された「米穀乾燥調製貯蔵施設」

交通安全・防犯活動の充実について

警言

視庁の発表によりますと、平成27年の全国の交通事故死者数は4,117人、前年比4人の増加で、14年連続で減少していた死者数が途切れてしまい、北海道においても177人で、前年比8人の増加となっています。

死亡者に占める65歳以上高齢者の割合は54.6パーセントと、高齢化率の上昇とともに、着実に増加しており、高齢者を事故から守るための講習や教室など積極的な開催が必要であると認識をしています。

また、一昨年7月には小樽で3名の若い女性が、昨年6月には砂川市の国道で4名の家族が、いずれも飲酒運転の事故により、尊い命が奪われたことに、強い憤りを感じています。二度とこのような悲惨な事故を起こさぬよう、飲酒運転の根絶を、町民とともに強く訴えていく所存であります。さて、本町における交通事故死ゼロですが、一昨年

2月に2,000日を達成して以来、決して気を緩めることなく、町民総ぐるみによる交通安全運動を現在も展開しているところで

す。今後迎える3,000日は、節目の目標として町民の心の支えとなりますが、交通事故は加害者も被害者も、その家族までも不幸にします。交通事故を起こさない、遭わないためにも、関係機関・団体の指導と協力をいただきながら、交通事故防止に向けた活動を今後も積極的に展開してまいります。

防犯活動につきまして、全国的に新たな手法による「特殊詐欺」での被害者が後をたたない現状にあります。ご承知のとおり4月から一般家庭の電力自由化が実施され、この新たな制度に伴う詐欺事件の多発が懸念されるところであります。本電力自由化による新たな業者との契約には、一切費用はかからないこととなっており、この「電力自由化詐欺」に遭わぬよう、警察とも連携しながら、そ

の周知徹底に努めてまいります。

本年度におきましても、警察をはじめ、防犯協会や民生児童委員、町内会など関係機関・団体と連携を強化した中で、犯罪や事故のない安全で安心な地域づくりに努めてまいります。

道路、雪対策、公共交通の充実

町道の整備

では、修繕計画に沿ってオーバレイ工法による舗装修繕を行い、今後の適正な管理と維持補修に努めてまいります。

冬期間の除排雪対策については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、除雪機械の計画的な更新に取り組み、生活道路の安全確保や救急車両の通行確保に努め、効率的な除排雪が実施されるよう業務を遂行してまいります。

町営バスにつきまして、効率的な運行に努めるとともに公共交通の利便性の確保に努めます。

協働による自主・自立のまちづくり

昨年

年、妹背牛町人口ビジョン、妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところであり、今後この総合戦略の施策を創意工夫しながら取り組みを進め、目標年の人口を維持すべく努力してまいります。

さらに、地域おこし協力隊を募集し、町外から移り住んだ隊員の外部目線による新たな魅力の掘り起しなど一緒に活動して、人口減少対策の方向性と具体的な施策など地域の元気づくりに向けた諸施策を着実に積み重ね「人輝き、笑顔あふれるまち・もせうし」みんなで支え合う福祉と協働の町づくりを目指し、町民と共に諸施策を実現し、まちの活力を見出すため努めてまいります。



J A 北いぶき青年部妹背牛支部のスノーフェスティバルでの滑り台



一般住宅訪問で防火啓発の呼びかけ



交通安全祈願